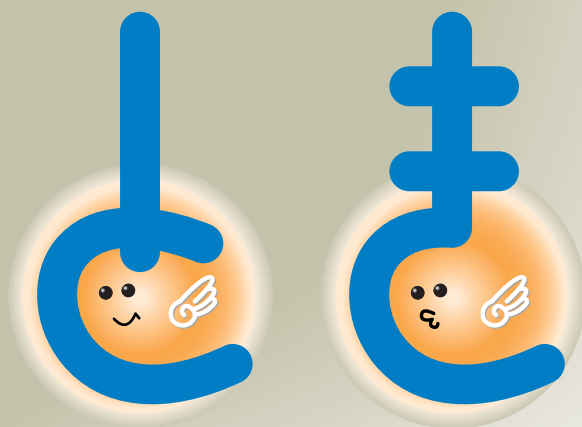




お気に入りの器を求めて

第23回美濃焼伝統工芸品まつりが、美濃焼伝統産業会館・陶芸村で開催されました。陶芸村では、入村者の皆さんが、陶房で作品の展示・販売を行い、お目当ての作品を求める陶芸ファンでにぎわいました。 10月21日(土)・22日(日)

厳しさ増す 土岐市の財政

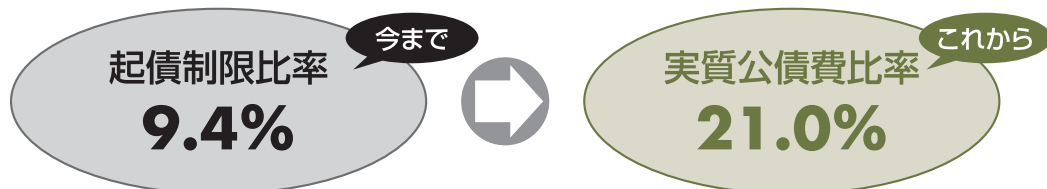
～実質公債費比率と財政の実情～

県内市町村の実質公債費比率が8月30日の新聞各紙で、土岐市の実質公債費比率は21.0%、県内では東白川村に次いで2番目に悪く、地方債（市債）の許可団体になったとの報道がされました。市の財政状況については、年2回の「財政状況の公表」や、予算発表・ホームページで公表していますが、今回は、実質公債費比率と現在の財政の実情を、平成11年度～17年度の決算をもとにお知らせします（平成17年度は、決算認定前の数値です）。

実質公債費比率って何？

市の収入に占める借金返済額（公債費）の比率です。市が借金をできるかどうかは、県が許可をしますが、判断する目安として、平成17年度までは、起債制限比率という指標を使っていました。しかし、この中には、下水道事業や病院事業など、特別会計・企業会計の借金返済に一般会計から出したお金（繰出金）が含まれていませんでした。今年度から、新しい目安として取り入れられた実質公債費比率は、繰出金も含んでいるため、借金返済の実態をより正確に把握できるとされています。この数値が18%を超えると財政に黄信号、25%を超えると赤信号がともった状態であるといえます。

借金（市債）の許可に関する指標



どうして実質公債費比率がこんなに悪いのか？

実質公債費比率が従前の起債制限比率に比べ大きく増えているのは、下水道事業特別会計への繰出金が多額となっていることによります。実質公債費比率を会計ごとで見ると、普通会計10.4%、下水道特別会計6.9%、病院事業会計2.7%、水道事業会計1.0%となっています。これは、本市が重要な社会資本である公共下水道事業を最重要施策として位置付け、比較的短期間で積極的に事業を推進・拡大したことで、下水道整備は急速に進み普及率も平成17年度末で78.7%となりましたが、その結果として、下水道事業に対する地方債（市債）の元利償還金が増加しているからです。なお、下水道事業に対する公債費分の繰出金額は、すでにピークを過ぎており、今後は緩やかではありますが、減少していく見込みとなっています。

実質公債費比率が18%以上の団体は、7年以内に18%未満に下げよう計画（公債費負担適正化計画といい、ホームページで公表しています。）を策定し、提出が求められます。この計画の内容が適当なものであり、その実施が着実に進んでいる団体については、特に制限する必要があるものを除き、通常どおり地方債（市債）の発行が許可されることになっています。なお、本市の公債費負担適正化計画では、5年後の平成22年度に18%を下回る計画となっています。

市の収入(歳入)が大きく減っています(約46億円)

市の財政状況はどうでしょうか。収入(歳入)について、普通会計決算の平成11年度から平成17年度までを比べてみました(表1)。

収入は、景気の低迷による市税の減少、三位一体改革による地方交付税や国・県の支出金の減少などで、平成11年度の242億円から平成17年度では196億円と約46億円減少しています。

表1

収入の推移(普通会計)

(単位:百万円)

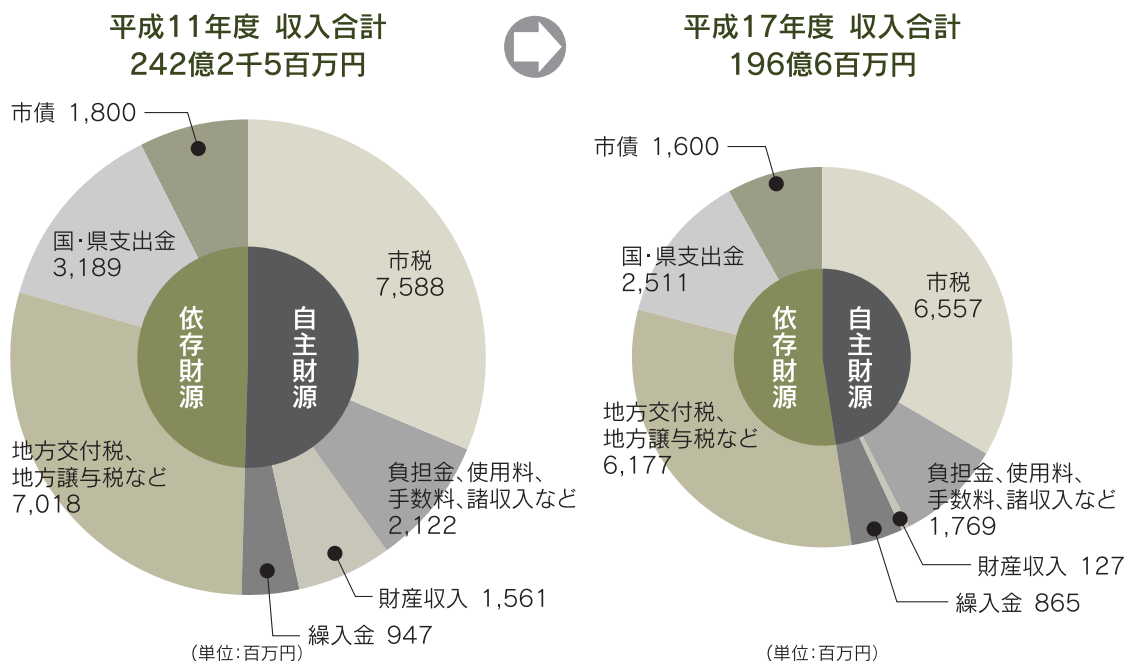
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳入【合計】	24,225	21,558	21,459	22,215	21,311	19,981	19,606
市税	7,588	7,356	7,139	6,933	6,600	6,469	6,557
負担金、使用料、手数料、諸収入など	2,122	1,637	1,842	1,886	1,644	1,501	1,769
財産収入	1,561	1,423	882	786	192	157	127
繰入金	947	608	1,322	2,250	1,860	1,233	865
地方交付税、地方譲与税など	7,018	7,468	6,716	6,798	6,158	6,298	6,177
国・県支出金	3,189	1,947	2,018	2,562	2,724	2,603	2,511
市債	1,800	1,119	1,540	1,000	2,133	1,720	1,600

自主的な財源は半分以下

収入を円グラフ(表2)で表わしてみますと、平成17年度の市税、使用料・手数料など、自主的な財源は半分以下(約48%)で、収入の半分近くは、国・県の交付金・補助金(約44%)などの依存した財源に頼っていることがよく分かります。このため、国や県が交付金や補助金などを減らしてきた場合などは、大きく影響を受けます。

表2

収入内訳(普通会計)の比較



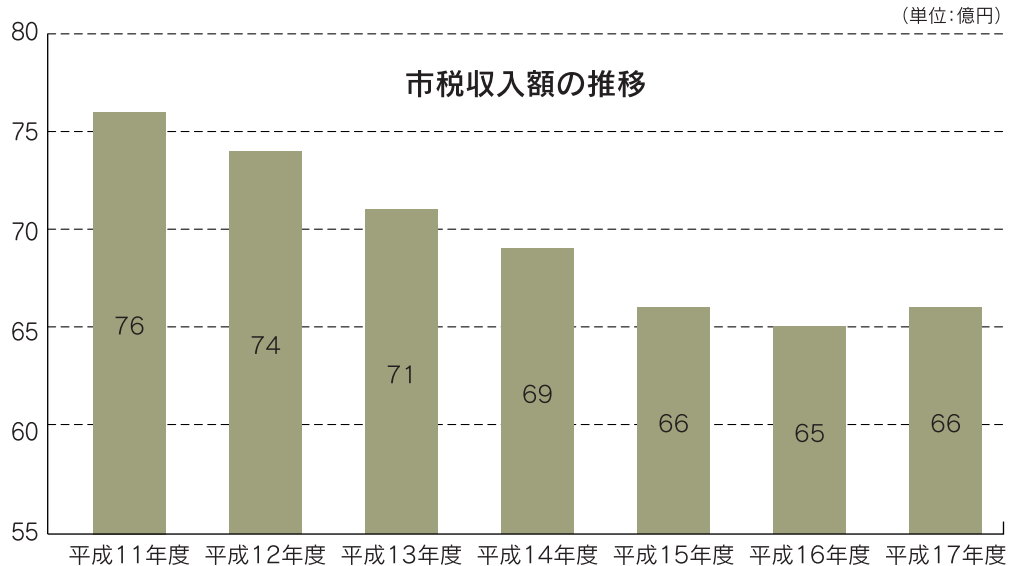
どんな収入が減っているの？

3 ページ表 1・2 から分かるように、市の収入で大きく減っているのは、市税（約10億円）、地方交付税（約 9 億円）^{※注} 財産収入（約14億円）などです。

減り続ける市税

景気の低迷などにより、収入の根幹に当たる市税は、平成16年度まで減り続けていました（表 3）。平成17年度は、若干増えましたが、この 7 年で約10億円（13.6%）減少しています。

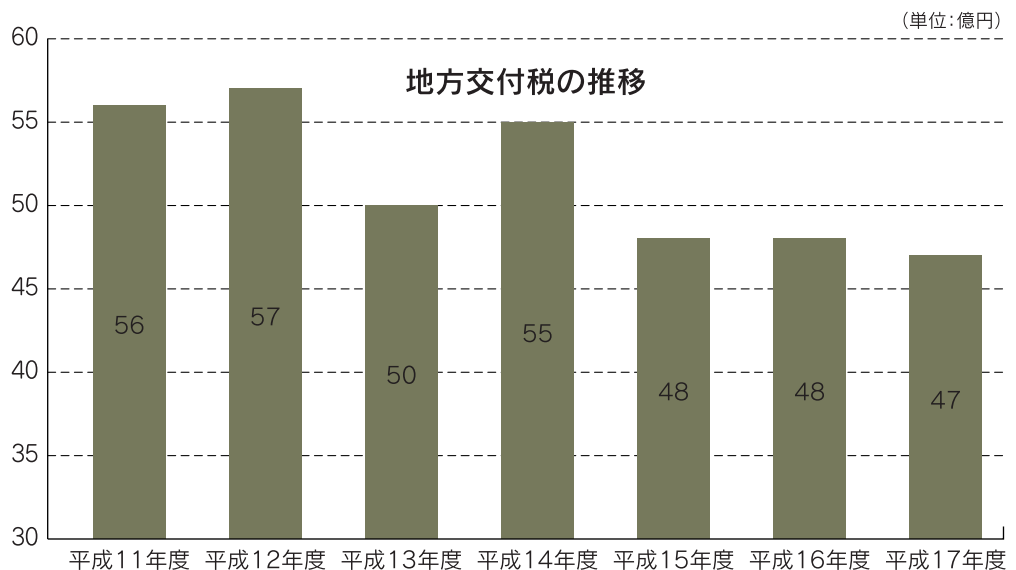
表3



地方交付税も大きく減っています

市税に次いで大きく減っているのが地方交付税です。この 7 年間で約 9 億円（16%）減っています（表 4）。地方交付税は、地方公共団体間の財政格差を是正するために、国税の一定割合を地方公共団体に配分されるものですが、現在地方交付税の改革が進められており、今後、大幅に減らされる可能性があります。

表4



※注 財産収入は、東海環状自動車道関係の土地売却が終了し、大幅に減りました。財産収入も市の貴重な収入源ではありますが、市有地の売却によるものが大きく占めますので、年度により大幅な変動があります。

支出(歳出)は怎么样了の?

収入(歳入)の大幅な減少を受け、市では支出(歳出)の削減に努めてきました。

表5から分かるように、市の支出は、237億円(11年度)から190億円(17年度)と約47億円削減しています。

表5

支出の推移(普通会計)

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳出【合計】	23,677	21,004	20,547	21,712	20,871	19,420	18,950
人件費	5,326	5,216	5,177	5,091	4,931	4,931	4,492
扶助費	1,582	1,345	1,452	1,510	1,893	2,050	2,095
公債費	2,079	2,142	2,078	2,098	2,154	2,043	1,795
物件費	2,427	2,280	2,373	2,657	2,481	2,313	2,193
補助費など	1,676	1,501	1,550	1,542	1,385	1,274	1,203
普通建設事業費	4,921	3,016	3,323	3,527	3,485	2,865	3,325
その他	3,528	2,525	1,517	2,156	1,363	838	1,159
繰出金	2,138	2,979	3,077	3,131	3,179	3,106	2,688

どんな支出が減っているの?

	11年度	17年度
人件費	53億円	45億円 (△ 8億円)
普通建設事業費	49億円	33億円 (△16億円)
その他(積立金など)	35億円	12億円 (△23億円)
補助費	17億円	12億円 (△ 5億円)



大きく増えた費用もあります

	11年度	17年度
扶助費	16億円	21億円 (5億円)

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護 高齢者、障害者などの生活維持や保育園での保育活動などに支出される経費です。今後も増えていくと考えられます。



	11年度	17年度
繰出金	21億円	27億円 (6億円)

繰出金は、下水道特別会計などへ支出される経費です。

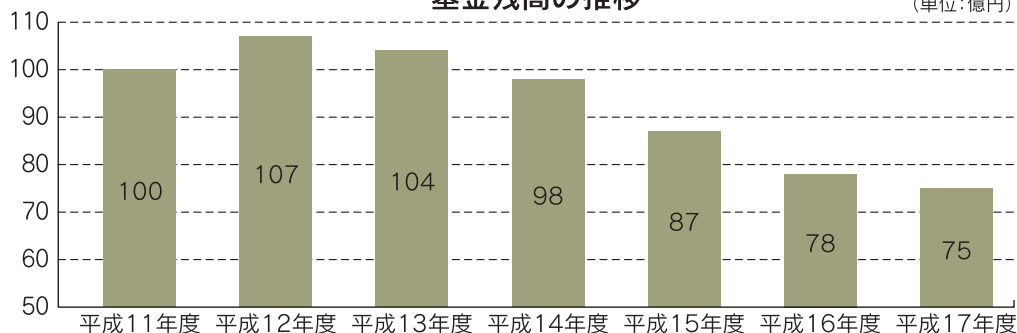
基金(貯金)が大幅に減少しています

上記のように、支出では大幅な削減をしています、収入が税や地方交付税などでは足りないため、その不足分を基金(貯金)から繰り入れしてきました。このため、基金の額は、年々減少しています。

表6

基金残高の推移

(単位:億円)



支出を減らすために、今何をしているの？

市では、平成16年10月に策定した「第3次土岐市行財政改革」やこれを引き継ぐものである『土岐市集中改革プラン』（本紙5月1日号に掲載）に基づき、財政健全化の推進、組織機構の見直し、事務事業の見直しなどを進めています。

人件費の削減（約2億8千万円の支出減）

歳出で大きな割合を占める人件費の削減は、緊急の課題です。市では、勧奨退職制度などを活用し、職員定員の削減を実施しました。この結果、普通会計職員定員は

575人(平成16年4月1日) → 551人(平成17年4月1日) → 550人(平成18年4月1日)

となり、削減効果は、年間約1億8千万円となりました。また、収入役の廃止、調整手当の廃止、特別職報酬の削減、管理職手当の引き下げなどを加えますと、人件費関係で合計約2億8千万円を削減しました。

職員定員については、平成22年4月1日までにさらに26人削減する予定です。

前納報奨金の見直し（約2千6百万円の支出減）

市民税・固定資産税や下水道事業受益者負担金の前納報奨金を見直し、平成17年度から実施しました。また、平成19年度から、市民税・固定資産税の前納報奨金はなくなります。

補助金・負担金の見直し

平成18年度から順次見直しを実施しています。

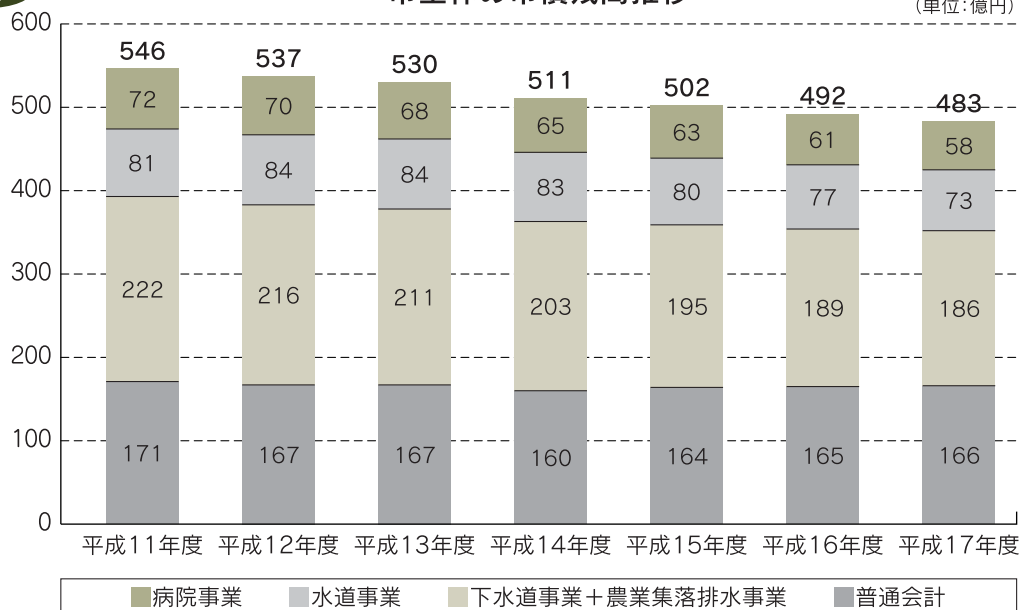
使用料・手数料などの見直し

ごみ収集手数料の導入、し尿収集手数料・保育料などの見直しを検討しています。

表7

市全体の市債残高推移

(単位:億円)



土岐市は財政破たんするのか？

6月に、北海道夕張市が財政再建団体への移行（民間会社でいうところの倒産）を表明しました。夕張市は、290億円の一時借入金を使い、赤字隠しをしていました。土岐市は、一時借入をしていません。貯金に当たる基金（5ページ下段表6）も減少したとはいえ、17年度末で75億円の残高があります。また、6ページ下段表7から分かるように土岐市全体の債務は減少しています。このようなことから“現在のところ財政破たんはない”といえます。

さて、本市は、平成16年1月25日の住民意向調査の結果を受けて、合併しない道を選択しました。当時発行された本紙の合併特集号では、合併しない場合のデメリットとして、（1）財源不足による事業の中止・縮小 （2）各種料金の値上げによる市民の負担増 （3）施設の統廃合、職員の削減による住民サービスの低下 をあげていました。合併に伴う財政優遇措置が受けられない中で、これまでは、可能な限り住民サービスの低下や市民の負担増にならないよう、行財政改革を進めてきました。

しかし、市の収入の約44%を占める国・県の交付金・補助金などは、国の厳しい財政状況（平成18年6月末の国の借金は約828兆円と、1年で約30兆円増え、赤ちゃんからお年寄りまで含めた国民一人当たりの借金は、約647万円です。）や三位一体改革などで削減されてきました。今後は、さらに削減されると考えられます（地方交付税は、本市収入の約24%（約47億円）を占め、仮に1割削減されると、約4億7千万円の減収になります）。

“現在のところ財政破たんはない”と前置きしたのは、このような本市の財政状況を取り巻く厳しい情勢や増大する福祉関係予算により、今後は、予断を許さない状況だからです。

財政破たんを回避するためには、さらなる歳出削減と歳入確保が必要となってきます。『集中改革プラン』により、本市では行財政改革を進めていることは前述しましたが、この『集中改革プラン』の実施が、財政状況を改善する第一歩だと考えています。

行財政改革については、今後、継続的に実施していかなければなりません。『集中改革プラン』には、市民の皆さんの負担増になります使用料・手数料などの見直しも含まれていますが、市の財政状況を考慮していただき、ご理解・ご協力をお願いします。

（市の財政状況は、ホームページでもご覧いただけます。）

詳しくは、総務課財政係（内線226・227）へどうぞ。

人事行政の運営などの状況を公表します

秘書広報課職員係(内線206・207)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成17年4月2日から平成18年4月1日)

(単位:人)

職 種	H17.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H18.4.1現在
一般事務・技術職	328	17	19	330
研究職	8	1	1	8
医師・歯科医師	46	9	7	44
薬剤師・医療技術職	72	4	4	72
看護・保健職	212	25	27	214
保育士・幼稚園教諭	107	6	7	108
消防職	65	2	2	65
技能労務職	125	8	3	120
合 計	963	72	70	961

(2) 事由別退職者数(平成17年4月2日から平成18年4月1日)

(単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	免 職	失 職	割愛など	合 計
15	10	44	0	0	3	72

(3) 職員数の状況

(単位:人)

		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		H17	H18		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	81	82	1	防災担当者の配置
	税 務	29	29		
	民 生	131	133	2	包括支援センター業務増
	衛 生	73	72	△1	欠員不補充
	労 働	0	0		
	農 水	10	9	△1	職員派遣事業の終了
	商 工	20	20		
	土 木	37	36	△1	事務の縮小
特別行政	小 計	386	386		
	教 育	100	98	△2	給食センター欠員不補充
	消 防	65	65		
公営企業など	小 計	165	163	△2	
	病 院	354	352	△2	欠員不補充
	水 道	18	18		
	下 水 道	22	22		
	そ の 他	19	21	2	介護認定審査会業務の増
合 計	小 計	413	413		
	合 計	964	962	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の競争試験および選考の状況

平成17年度中に実施した職員採用試験の状況

(単位:人, 倍)

職 種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	121	105	13	8.1
一般技術職	5	3	1	3.0
陶磁器試験場職員	5	4	2	2.0
保育士・幼稚園教諭	38	36	7	5.1
消防職	24	20	2	10.0
病院事務職	7	7	1	7.0
臨床検査技師	9	9	1	9.0
理学・作業療法士	8	7	1	7.0
栄養士	19	18	1	18.0
臨床心理士	1	1	1	1.0
看護師・准看護師	22	22	21	1.0
清掃職員	25	21	1	21.0
運転手・調理員	12	10	1	10.0
介護員	6	6	1	6.0
合 計	302	269	54	5.0

③ 職員の給与の状況

○総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費率
17年度	62,169人 (H18.3.31現在)	18,950,341千円	655,407千円	4,492,089千円	23.7%	25.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	550人	2,121,305千円	340,851千円	844,487千円	3,306,643千円	6,012千円

(注) 1.この表は、病院・水道など、企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。

2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

3.給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	15年度	16年度	17年度
土 岐 市	98.5	96.4	96.0
全 国 市 平 均 (指定都市を除く)	100.7	98.2	97.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

○職員の平均給与額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
333,785円	389,336円	42.31歳	245,913円	282,564円	46.29歳

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	内 容	
	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200
	高校卒	138,400
		182,200
		146,700

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,200	310,300
	高校卒	221,100	256,500
		364,900	318,900

(注) 1.経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に職歴がある場合は、その年数を含みます。

2.それぞれの学歴区分で、該当する経験年数の職員がいない場合は、想定される標準的な給料月額を記載しています。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	吏 員	吏 員	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長	
職 員 数	19人	25人	62人	75人	33人	44人	20人	278人
構 成 比	6.8%	9.0%	22.3%	27.0%	11.9%	15.8%	7.2%	100%
参 考	1年前の構成比	0.4%	11.3%	24.7%	28.7%	10.9%	16.7%	7.3%
	5年前の構成比	1.0%	11.0%	27.1%	25.1%	12.4%	16.4%	7.0%

(注) 1.行政職の給料表は、平成18年4月1日から従来の8級制を7級制に変更しました。

このため、上記の表のうち参考欄に掲げる構成比は、当時の級区分を現在の級区分に置き換えて比較をしています。

2.標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(5) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 (A)	961人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	70人
	比 率 (B)/(A)	7.28%
16年度	職 員 数 (A)	963人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	76人
	比 率 (B)/(A)	7.89%

区 分	内 容
	(平成17年度支給割合)
期末手当	期末手当 勤勉手当
6 月期	1.40月分 0.70月分
12月期	1.60月分 0.75月分
計	3.00月分 1.45月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.00月分 27.30月分
勤続25年	33.75月分 42.12月分
勤続35年	47.50月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分
退職手当	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)
一人当たり	自己都合 1,860千円
平均支給額	勤奨・定年 25,767千円

特殊勤務 手 当 (17年度) 医師手当 を除く	職員全体に占める 手当支給職員の割合		37.7%
	支給対象職員 一人当たり平均支給額		217,364円
	手当の種類(手当数)		6
	代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い 手当	病院手当
多くの職員に 支給されてい る手当		特殊作業勤務手当 (し尿、ごみの収集など) 夜間看護手当	
時間外勤務 手当	17年度	支給総額 職員一人当たり 支給年額	207,464千円 266千円

(注)平成18年4月1日から配偶者に係る扶養手当について500円減額しました。

区 分		月 額	期末手当(17年度支給割合)		
給料	市 長	870,000円	6 月期	12月期	計
	助 役	725,000円	2.10月分	2.35月分	4.45月分
報酬	議 長	464,000円	6 月期 2.10月分	12月期 2.35月分	計 4.45月分
	副 議 長	428,000円			
	議 員	393,000円			
退職手当	市 長	(算定方式)給料月額×500／100×在職年数			
	助 役	(算定方式)給料月額×300／100×在職年数			

区 分	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務実績の不良						
心身の故障			3		3	
適格性の欠如						
廃職または過員						
刑事事件に因る起訴						
欠格条項該当						

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令違反						
職務上の義務違反または職務怠慢						
非行行為						

6 職員の服務の状況

○営利企業等従事の許可などの状況

平成17年度中に新たな許可申請はありませんでした。

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研 修 項 目		主な研修内容	実施件数	参加人数
研修所などへの派遣研修		市町村職員中央研修所 など	2件	2人
市町村職員研修センター	階層別研修	新規採用職員研修・中堅職員研修・課長級職員研修 など	7件	52人
	実務研修	地方公営企業制度・税政 など	7件	8人
	スキルアップ研修	パソコン研修・法制度講座 など	9件	29人
東濃西部広域行政事務組合	実務研修	政策法務研修	1件	6人
	スキルアップ研修	プレゼンテーション研修・パソコン研修	2件	11人
内部研修	階層別研修	勤務評定者基本研修・コーチング研修・新規採用者研修 など	4件	94人
	実務研修	接遇研修・法制執務研修	2件	62人
	スキルアップ研修	パソコン研修・都市視察研修・情報セキュリティ研修 など	4件	73人
その他	行財政講演会・ライフプランセミナー など		6件	35人
合 計			44件	372人

(2) 勤務成績の評定の状況

○概要

地方公務員法第40条第1項(勤務成績の評定)に規定されていることに基づき、「土岐市職員勤務評定実施要綱」を制定し、職員の勤務評定を平成11年から実施しています。

○勤務評定の内容

①評定基準日 毎年12月1日(条件付き採用期間の職員は、採用後6月を経過する日)

②被 評 定 者 特別職職員、臨時職員および非常勤職員を除く全職員

③評 定 者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定めています。

区 分	第1次評定者	第2次評定者
条件付き採用期間職員	課長補佐など	課長など
一般職員	課長など	部長など
課長など	部長など	助役
部長など	助役	市長

④評定区分 上記区分ごとに必要とされる要素を設定し、評定します。

例) 一般職員の評定要素

成績評定(仕事の質・量)、態度評定(服務規律・責任感・協調性など)、能力評定(企画力・応接力・理解力など)

⑤評定の方法 平均評定および総合評定により、5段階(S～D)に評定します。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区 分	対 象 者	受診者数	一人当たり市負担額
産業保健センター(ドック)		415人	
市立総合病院(ドック)	全職員(医療業務従事職員を除く)	124人	7,583円
産業保健センター(一般検診)		160人	

(2) 公務災害の発生状況

区 分	認定件数
公務上の災害	5件
通勤による災害	0件

(3) 職員互助会への補助(平成18年度予算)

土岐市職員互助会が実施する福利厚生事業に対し、年間270万円を補助しています。

(4) 公平委員会の業務状況(平成17年度)

平成17年度における公平委員会の業務の状況は次の通りです。

業 務 の 内 容	該当件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告および勧告	0件
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情相談	0件

(注)職員は、土岐市公平委員会に対し、任用・給与・勤務条件など人事管理の全般に関する苦情の申し出や相談、勤務条件に関し適切な措置を講ずるよう要求することができます。

土岐市職員を募集します

試験区分、採用予定人員、勤務場所および職務内容

■一般事務職（社会福祉士）
1人（市長部局または、出先機関などで福祉行政事務または、一般行政事務に従事）

受験資格

高校卒業以上の昭和51年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方で、社会福祉士資格所有者
地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は、受験できません。

試験の日時、場所、方法および合格発表

第1次試験を12月10日（日）午前9時から、土岐市役所で教養試験、適性検査を実施します。1次試験の合格発表は、平成19年1月上旬（予定）に受験者全員に通知します。

第2次試験は、1月中旬（予定）に、文化プラザ（予定）で面接試験

（人物、常識的知識および専門知識についての口述試験）、作文試験および体力試験を実施し、最終合格者を決定の上、1月下旬（予定）に通知し、2月上旬（予定）の健康診断で異常がなければ4月1日（予定）で採用を決定します。

給料

大学卒 17万2000円 短大卒 15万1千円
高校卒 13万8400円

原則として、毎年1回定期に昇給します（これらの数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます）。

受験の手続き

受験申込書（秘書広報課職員係で交付）に必要な事項を記入の上、11月1日（28日（平日のみ））に、同係に提出してください。

詳しくは、秘書広報課職員係（内線207）へどうぞ。

11月27日（月）に「無重量セミナー」

中学生が実験成果発表

「無重量セミナー」は、岐阜県・土岐市・（株）日本無重量総合研究所が連携して実施するセミナーで、本市にある無重量落下実験施設における研究について、講演や成果発表を通して、理解を深めてもらうものです。

今年度も、市内の中学生から自由な発想による実験テーマを公募し、選ばれた実験テーマで中学生が実際に体験した無重量落下実験の成果発表もあります。

お気軽にご参加ください。

研究講演

（午後2時10分～3時40分）

演題 テザー宇宙ロボットの研究発表

・講師 能見公博氏（香川大学工学部知能機械システム工学科助教授）

演題 微小重力実験から生まれた新しい微粒化理論

・講師 梅村章氏（名古屋大学大学院工学研究科教授）

体験発表

（午後3時40分～4時20分）

発表テーマ 無重量における斜面を上る車の運動

・駄知中学校3年生グループ（佐藤健人さん、土田浩貴さん、水野俊さん、水野翔太さん、河村憂人さん、松本亨之さん）

発表テーマ 無重量における沸騰した液体の様子

・西陵中学校3年生グループ（米田怜央さん、鷺巣大介さん、西村佳晃さん）

詳しくは、研究学園都市推進室（内線215）へどうぞ。

場所 センター土岐：3階大会議室

日時 11月27日（月）午後1時～4時30分

内容

基調講演
（午後1時10分～2時10分）
演題 宇宙から魚場を探す
・講師 為石日出生氏（社）漁業情報サービスセンター常務理事

配偶者からの暴力

11月12日、25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

暴力は、性別にかかわらず許されるものではありませんが、配偶者などから暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性が被害者となる場合が多く、特に女性に対する暴力について、早急に対応する必要があります。

その中の一つである配偶者などからの暴力は、少し前まで「家庭内の問題」として見過ごされがちでしたが、しかし、平成13年に「配偶者からの暴力を防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、「犯罪」になりました。

ここでいう「配偶者」は、婚姻の届出の有無、性別は問わず、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含みます。また「暴力」は、身体に対する暴力または、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。次のような行為がその一例です。

- 身体的暴力
- ・殴る・ける・腕をねじる
- ・物を投げ付ける
- ・刃物などを振りかざして脅す

精神的暴力

・大声で怒鳴る

・「誰のおかげで生活できるんだ」「かい性なし」などの暴言を吐く

・実家や友人とのつきあいを制限

・電話や手紙をチェック

・話しかけても無視

・子どもに危害を加えると脅す

性的暴力

・嫌がっているのに性行為を強要

・中絶を強要

・避妊に協力しない

経済的暴力

・生活費を渡さない

・外で働くことを制限

・借金を重ねる

・お金を取り上げる

思い当たる点はありませんでしたか。

これらの行為が即、この法律に反しているとは言いませんが、要因の一つにはなります。何よりも暴力を受けた側は、心身ともに深く傷つきます。

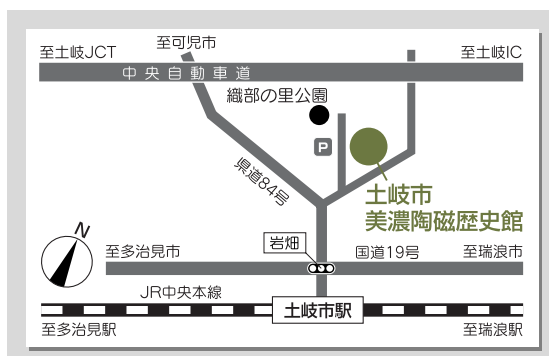
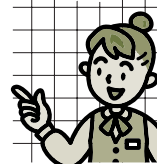
過去の調査でも、女性の約5人に1人、男性でも10人に1人が何らかの配偶者などからの暴力を経験しています。

決して「他人事」ではありませんよ。

施設紹介

第7回

美濃陶磁歴史館



美濃桃山陶の名品を焼いた窯として知られる国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」から出土した志野や織部などの桃山陶を中心に美濃焼の歴史を物語る数々のやきものを展示しています。

年1回の特別展と数回の企画展を行います。

歩いて5分のところに、国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」を整備した織部の里公園もありますので、ぜひ足を運んでみてください。

◆開館時間 午前10時～午後4時30分（入館は、午後4時まで）

◆休館日 月曜日（その日が祝日のときは、水曜日）
祝日の翌日
12月26日から翌年1月6日まで

◆入館料 ▷大人 200円（150円）▷大学・高校生 100円（70円）▷中学生以下無料

※（ ）内は、20人以上の団体料金

◆住所 泉町久尻1263番地

☎ 551245



「インターネットを始めたいけど、
何から準備してよいか分からない!？」
今回はそんな声にお答えします!!

1.インターネットに接続するための回線を選ぶ

パソコンとインターネットの世界をつなげる線のことを回線と呼んでいます。その回線が情報を流す道の役目をしています。接続するための回線には、幾つか種類があり、電話回線によるISDN、ADSLやケーブルテレビ、光ファイバーを利用したものなどがあります。(地域によっては、一部利用できない回線もあります。)

2.プロバイダーを選ぶ

プロバイダーは、インターネットの世界に入るため(接続するため)の入り口を用意してくれる会社で、インターネットを利用するには、プロバイダーとの契約が必要となります。

日本国内には、たくさんのプロバイダーがあり、利用料金やサービス内容なども異なりますので、それぞ

れを確認し選ぶとよいでしょう。

プロバイダーを決めたら、家電量販店などに申込用紙がありますので郵送・FAXするなどして申し込みをします。

なお、通常は「回線の使用料」と「プロバイダーの料金(利用料)」の2つの料金が掛かりますが、最近では、プロバイダーが両方の役割を兼ねるものもあります。

3.パソコンの設定をする

プロバイダーの申し込みが完了すると、プロバイダーから登録完了のお知らせ(設定について含む)などが届きますので、それを参考にパソコンの設定をします。書類は、大切に保管して下さい。

インターネットでホームページを見るには「ブラウザ」というアプリケーションソフトを使用します。代表的なものに「Internet(インターネット) Explorer(エクスプローラー)」や「Netscape(ネットスケープ) Navigator(ナビゲーター)」などがあります。



空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となりました。

今年1月から9月末日までの火災件数は18件で、昨年の同時期より4件の減少となりました。

11月9日～15日は、秋季全国火災予防運動です。皆さんも、自分の家や地域を火災から守るため、火の取り扱いには、十分に注意しましょう。

子供たちが描いた防火ポスターを展示します

火災予防運動に合わせ、市内の小中学校から防火ポスターを募ったところ、166点の応募があり、次の皆さんが岐阜県で表彰されました。

敬称略

■岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会長賞

野々村真希(泉中1年)

里拓巳(鶴里小6年)

■岐阜県消防協会会長賞

佐々木和真(下石小5年)

このほか、上位入賞作品を11月上旬より、消防本部・市役所・南消防署などで巡回し、展示します。

11月9日～15日は
秋季全国火災予防運動
『消さないであなたの心の注意の火』

市消防本部
☎530123



佐々木和真さんの作品



里拓巳さんの作品



野々村真希さんの作品

詳しくは、市消防本部へどうぞ。



茶の湯の里へ

土岐市茶華道連盟 会長 加藤勝之先生

茶禅一時

国政の場においても「美しい国づくり、教育改革」などよく耳にしますが、果たして、国民の一人ひとりがよく理解してみえるでしょうか。

茶道の本旨、利休居士が唱導されました「和、敬、清、寂」の4字を心得られた方が、日本人にはより解りやすいのではないのでしょうか。私ごときが申し上げるのも口はばったいようですが、何事も自然体で、ありのままに生活できれば、それが一番のように感じられます。

茶の湯を通して、少しでも社会に貢献できればと念じてやみません。

一口メモ(流派によって異なることあり)

ろびら 炉開き

10月末より11月に入ると、これまで閉じてあった炉を開き、茶室の様態替えをして、口切の茶事をします。

口切...茶つぼの封を切る

初夏に摘んだ茶をつぼに詰めて封をし、夏を越したものを初冬に客を招いてつぼの口切をする。口切の茶事は、炉開きも兼ねて畳も替え、櫛なども全て青竹に改めて催す茶事です。



ストップ!

地球温暖化

アイドリングストップとは?

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の際に、自動車のエンジンをかけっ放しにせずに、いったん止めることをいいます。燃料の無駄遣いを減らしたり、大気汚染物質や二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑えることができます。

一般的には、1分以上の駐停車の際には、アイドリングストップの効果があるといわれています。

信号待ちの際などに、エンジンキーを使わず、簡単な操作でエンジンを停止できる装置も開発されており、大都市の路線バスを中心に普及が進みつつあります。

家庭でできる取り組み

家族が同じ部屋でだらんして過ごす



CO₂削減効果 約240kg/世帯・年

年間節約効果 約11,000円/世帯・年

※家族が別々の部屋で過ごす、冷暖房も照明も余計に掛かります。食事をする時間を合わせるなどして一つの部屋で家族そろって過ごすことで、使わない部屋の照明・冷暖房費やエネルギーを節約することができます。

詳しくは、環境課(内線254)へどうぞ。

詳しくは、環境センター(☎53325)へ
どうぞ。

- 引越しや庭木の剪定など、一時に多量のごみが出る時や、木製家具など解体が大変なもの・収集日まで保管できないものについては、直接環境センターに搬入してください。
- (処理が困難なものは、受け付けできません。詳細については、環境センターへお問い合わせください。)
- 受付時間 平日午前8時30分～正午・午後1時～4時15分
- ※年末の受け付けについては、本紙12月1日号(予定)をご覧ください。
- 【持ち込み時の注意】
- 原則として、家庭ごみは無料ですが、事業系廃棄物と判断されるものは、料金をいただく場合があります。
- 搬入されるごみによっては、解体作業を伴う場合があります。その際は、係員の指示に従ってください。
- ごみの種類によって、処分場や置場が異なります。搬入の際は、燃えるごみ・燃えないごみ・資源物など分別して搬入してください。
- 受け付けの際、適正処理を実施するために、搬入物の確認をさせていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

よくある質問Q&A



○引越など生じたごみは環境センターに出せますか



生徒が利用する玄関の正面に「阿吽」と題した陶壁があります。また、正門西側の花壇には「継続は成功の代名詞」と書かれた石碑があります。阿吽（人とかかわること）と継続（粘り強く努力すること）を大切にして、それぞれの学年で学習に取り組んでいます。

〈1年生では…〉

1学期に、土岐市の伝統を体で感じることを目的に、地域の方々と講師に招き、抹茶茶碗の制作に挑みます。2学期には、自分たちの手で作った抹茶茶碗を使って、抹茶をたて、茶道を体験します。毎年、これらの体験を通して、生徒たちは、自分たちの住む町の良さを再認識しています。

〈2年生では…〉

働く人とかかわりを通して、人との接し方や生き方を学んでいます。11月に約1週間かけ、地域のさま



1年生 陶芸教室

ざまな事業所にお世話になりながら、職場体験をしています。毎年、体験を終えた生徒たちは、「働くことは大変なことだ」「緊張した1週間だったけれど、やりきった充実感が持てた」など、学校では学ぶことができないことに喜びを感じています。

〈3年生では…〉

「社会貢献」をテーマに平和について考えています。

長崎への修学旅行では、第2次世界大戦を経験された語り部さんから、戦争当時の話を聞き、「戦争の悲惨さ」や「人の生き方」を考えてきました。この活動が続いている中で、いつしか、長崎の爆心地で平和を願って、「大地讃頌」を合唱するようになりまし



3年生 爆心地での合唱

このように、さまざまな方々と接しながら、土岐津中の生徒たちは人として成長しています。

うなぎのごはん



学校給食

人気メニュー

分量：小学校3・4年1人分

337Kcal

66Kcal

【材 料】 精白米50g、精麦5g、うなぎの蒲焼カット30g、ニンジン20g、干しシイタケ3g、冷凍グリーンピース5g、油揚げカット3g、いため油1g、酒2g、砂糖1.5g、しょうゆ3g、本みりん2g、塩0.3g、水

【作り方】 ①精白米+精麦は、ごはんを炊き上げる30分前までに洗い、浸漬しておきます。②ニンジンは、薄くいちょう切りに、干しシイタケは、水で戻して5mmの千切り、冷凍のグリーンピースはボイルしておき、油揚げは細かくカットして湯通しします。③鍋に材料を入れて、具を煮ます。④具の水分を考慮し、ごはんの水分を少し控えめに、ごはんを炊きます。炊き上がる少し前に、具をごはんの上に散らし炊き上げます。

子どもたちの感想

・夏ばて防止にいいようで、元気がわいてきました。・食べて頑張れそうです。・とってもおいしいスタミナごはんでした。大人気でした。

かぼちゃフライのそぼろあんかけ



【材 料】 カボチャ45g、小麦粉5g、パン粉10g、揚げ油、鶏手羽ミンチ15g、砂糖4g、しょうゆ2.5g、オールスパイス0.03g、水5g

【作り方】 ①カボチャは2cm角に切り、蒸し器で軽く蒸すかまたは、電子レンジにかけます。②カボチャに小麦粉を付け、次に小麦粉+水の衣にくぐらせ、パン粉を付けます。そして、油でゆっくり揚げます。（かぼちゃフライは、冷凍品でもあります。）③鶏手羽ミンチをフライパンに入れてほぐし、調味料で味付けし、そぼろあんを作ります。④揚げたかぼちゃフライにそぼろあんをかけます。※給食の人気メニューNo1の料理です。

子どもたちの感想

・味付けがおいしく、「これおいしー！」と言って食べていました。・あんかけがおいしかったです。

事業名	対象者	期 日	時 間	場 所	備 考
乳幼児健康相談	乳幼児の保護者	11月24日(金)	午前10時～11時30分	保健センター	みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の、みそ汁を50ml程お持ちください。
栄養相談 みそ汁の塩分測定	市民	11月27日(月)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時		
健康相談	市民	11月22日(水)	午後1時15分～2時		血圧測定 尿検査など 歯みがき指導も行います。
成人歯科健診 歯科相談			午後1時15分～2時30分		
こころの健康相談	不眠・ふさぎ込み・怒りっぽい・認知症などで悩みの方	11月28日(火)	午後1時～3時	東濃保健所	要予約 東濃保健所(☎231111・内線362)または、保健センター
結核住民検診 (胸部レントゲン撮影)	昭和42年4月1日以前に生まれた方(今夏に受診された方、勤務先・病院などで受診される方、妊娠中の方は除く)	11月30日(木)	午前9時～11時30分	駄知体育館駐車場	受診票のない方で、検診を希望される方は、最寄りの会場へ直接お出掛けください。
			午後1時～3時	西部支所	
		12月1日(金)	午前9時～11時30分	保健センター	
			午後1時～3時		
献血	16歳以上69歳以下の方 (65歳以上は、60～64歳の間に献血経験のある方)	11月30日(木)	午前10時～11時	東濃陶器(株)	持ち物：献血手帳
			午後0時30分～1時30分	(株)バロー土岐店	
			午後2時30分～3時30分	大東亜窯業(株)	

第1期(初回) 3種混合〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉予防接種(個別接種)

- 対象者：平成18年8月31日以前に生まれたお子さんと、3種混合ワクチンの第1期を3回接種していない7歳未満のお子さん
平成17年11月30日までに、第1期3種混合ワクチンを3回接種し、第1期の追加接種をしていない7歳未満のお子さん
 - 申込方法：希望の医療機関を選び、申込書に必要事項を記入し、11月15日(水)までに保健センターまたは、最寄りの支所へ提出してください。FAXでも受け付けます(FAX ☎0095・保健センターあて・申込後確認の電話をお願いします)。
市ホームページからも申し込みができます。
 - 実施期間：12月～2月(3週間以上開けて3回接種してください)
(申し込みされた方は、11月25日(土)以降に希望医療機関へ接種日時を予約の上、接種してください)
- ご注意
- ・接種の前には、「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 - ・過去に百日せきと診断されたことがあるお子さんは、保健センターへご相談ください。

医療機関	電話番号	実施曜日	受付時間	医療機関	電話番号	実施曜日	受付時間
土岐市立総合病院	☎2111	月	15:00～16:00	加藤耳鼻咽喉科	☎3722	月～土	8:30～9:00
はやし内科	☎1205	月	15:30～16:00			月・火・水・金	15:00～15:30
井筒医院	☎6906	月～土	9:00～12:00	熊谷医院	☎2008	月・水・金・土	12:00～12:30
高井病院	☎6516	月・水・金	17:30～19:00	沢田医院	☎8288	木	16:30～17:00
林小児耳鼻咽喉科医院	☎6719	水	14:00までに受け付け				9:00～12:00
川越クリニック	☎0033	金	11:30～12:00	タカギクリニック	☎3959	月・火・木・金	15:30～17:30
水野生々堂医院	☎6005	月・火・木・金	16:00～19:00			水・土	9:00～12:00
駄知診療所	☎2101	土	9:00～12:00	中島医院	☎3225	月～金	8:30～12:00
陶生堂医院	☎2171	月～土	11:50までに受け付け			第1・3・5土	17:00～19:00
安藤整形外科	☎5532	月・火・水・金	17:50までに受け付け	西尾産婦人科	☎1211	月・火・水・金・土	8:30～12:00
		月	15:00～16:30 (月が祝日の場合は水)			月・火・水・金・土	11:30～12:00
土岐内科クリニック	☎0656	月・火・水・金	16:00～17:30	松井小児内科医院	☎7222	月・火・木・金	11:30～12:00
		月・火・木・金	12:00～12:30			水	15:00～15:30
		月・火・木・金	9:00～12:00			土	11:30～12:00
		月・火・木・金	17:00～19:00	松本クリニック	☎0567	月・金	13:30～14:00
		水・土	9:00～12:00			火・木	16:00～19:00
		月～土	9:00～12:00			月・火・水・金・土	16:30～19:00
荒木内科小児科医院	☎3406	月・水・金	16:00～18:00	安川医院	☎2866	月・火・水・金	9:00～12:00
		木	15:30～16:00			月・火・水・金	17:00～18:30
加藤外科皮膚科	☎3982	金	18:30～19:00	山村医院	☎2018	木	17:00～18:00
		土	12:00～12:30			月・火・水・木	12:00～13:00
			9:00～12:00			火・水・金	18:00～19:00
河合クリニック	☎6155	月・火・水・金	16:00～18:30				
		木・土	9:00～12:00				

きりとせん

3種混合(初回) 予防接種申込書

希望医療機関名

昨年までの接種状況を記入してください。

今までに一度も接種
したことがない

1回目接種日
(年 月 日)

2回目接種日
(年 月 日)

3回目接種日
(年 月 日)

接種を受けるお子さんの氏名	生 年 月 日	住 所	保護者氏名・電話番号
	平成 年 月 日	〒509-	☎ -

麻しん・風しん予防接種

保健センター・☎552010

対象 ▶第1期＝平成17年11月以前に生まれた2歳未満のお子さん(1.麻しんまたは、風しんのいずれにもかかったことがなく、いずれの予防接種も受けたことがないおひこさんは、11月15日(水)までにお申し込みください。

接種は、12月からの実施ですが、11月25日以降に申し込みされた医療機関で、接種日時を予約してください。

2.麻しんまたは、風しんのいずれか一方にかかったことがある場合や、いずれか一方の予防接種を受けたことがある場合は、単独ワクチンの接種となります。) ▶第2期＝平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのおひこさん(詳しいことは、個別に案内いたしました。が、案内が届いていない場合は、お問い合わせください。)

▶予防接種法以外で市が実施する予防接種＝平成13年4月2日～平成16年3月31日生まれのおひこさん 平成12年4月1日以前に生まれた7歳未満のおひこさん(平成18年4月の法改正以前の麻しん、風しん予防接種の対象者【2歳から7歳未満(ただし、今年度第2期対象者は除く)】で、何らかの理由で平成18年3月31日までに接種できなかったおひこさんは、お申し込みにより接種することができます。ただし、法律による予防接種ではありません。)

詳しくは、保健センターへどうぞ。

地籍調査成果の閲覧を実施します

地籍調査推進室・内線505

平成17年度に測量した地籍調査成果の閲覧を、11月初旬から行います。対象となる方へは、直接通知をします。

詳しくは、地籍調査推進室へどうぞ。

11月は「年金月間」です

多治見社会保険事務所・☎220255

年金月間は、豊かで楽しい老後を過ごすため、一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義を正しく理解し、自分自身の老後に果たす年金の役割を知る機会として設けています。

この機会に、身近で大切な国民年金をはじめ、公的年金についてぜひ考えてみましょう。

詳しくは、多治見社会保険事務所へ。

土岐都市計画道路の変更(案)の縦覧

都市計画課・内線312

土岐都市計画道路の変更(案)の縦覧を行います。縦覧内容に関して意見のある方は、縦覧期間中、知事あてに意見書を提出することができます。

縦覧期間 11月7日(火)～21日(火)(土・日曜日を除く)

縦覧場所 県都市建設部都市政策課または、市都市計画課

変更内容 岐阜県決定 ▶3・4・

11大富久尻線＝路線の廃止 ▶3・5・

14西之洞線＝幅員の変更12m→7.5m

詳しくは、都市計画課へどうぞ。

介護講座「介護する人・される人～双方のより良い介護をめざして!～」

岐阜県立はなの木苑・☎543521

日時 11月12日(日)午後1時30分～4時

場所 ウエルフェア土岐

定員 30人(先着順)

受講費 無料

内容 ▶介護される視点での支援
▶上手な介護の受け方 ▶移乗・移動介護の実践

詳しくは、岐阜県立はなの木苑へ。

みんなの手で青少年の健全育成を!

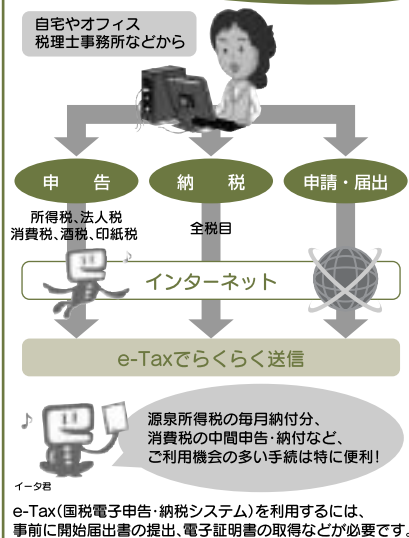
全国青少年健全育成強調月間 11月1日(水)～30日(木)

スローガン “大人の意識改革～大人の気づき、大人の学び、大人の決意～”

『青少年 地域で守ろう 育てよう』

土岐市青少年育成市民会議

申告も納税も、e-Taxで。



e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です。

e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

渡辺哲雄先生と「青少年の心」を考えよう!

土岐地区更生保護女性会

日時 11月11日(土)午後7時～

場所 セラトピア土岐・3階大会議室

テーマ 「感情はエネルギー～あなたもカウンセリングマインドを～」

講師 渡辺哲雄氏(日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員)

参加費 無料

詳しくは、総務課(内線224)へ。

住民基本台帳の閲覧制度が改正に 営利目的は閲覧禁止

住民基本台帳法の改正により、11月1日から住民基本台帳の閲覧制度が大幅に変わりました。

従来は、営利目的にも利用できたため、ダイレクトメールなどが問題になっていましたが、今回の改正により、営利目的の利用が禁止され、世論調査など公共性のある利用に限定されました。

閲覧申請時の審査も厳しくなりましたので、詳細をお尋ねになりたい方は、市民課住民係(内線141～144)までご連絡ください。



募 集

心肺蘇生法が新しく変わりました 救急講習会の受講者

南消防署・☎0119

心肺蘇生法が新しく変わり、変更後第1回目の市民普通救命講習会を下記の通り開催します。

日時 12月3日(日)午前8時45分～正午

場所 市南防災センター(下石町南消防署内)

定員 30人(先着順)

内容 新しい心肺蘇生法など、応急手当の方法を習得

受講費 無料

申し込み 11月26日(日)までに、電話で、南消防署救急係へお申し込みください。

詳しくは、南消防署救急係へどうぞ。

男性の料理教室・もぐもぐ(離乳食)教室・ マタニティクッキングの参加者

保健センター・☎02010

●男性の料理教室

日時 11月19日(日)午前10時～午後1時

対象 市内在住の男性

定員 20人(先着順)

締め切り 11月10日(金)

●もぐもぐ(離乳食)教室

日時 11月29日(水)午後1時～3時30分

対象 4カ月児健診を受けられたお子さんの保護者

定員 20人(先着順、10人まで託児可能)

締め切り 11月27(月)

●マタニティクッキング

日時 12月7日(木)午前10時～午後1時

対象 妊婦の方

定員 20人(先着順)

締め切り 12月5日(火)

●全共通

場所 保健センター

参加費 無料

詳しくは、保健センターへどうぞ。

クリスマスふれあいパーティー の参加者

市青年団体協議会

一足先にクリスマスムードを楽しみませんか。すてきな出会いが待っています。

日時 12月17日(日)午後2時～4時30分

場所 ウエルフェア土岐

資格 20歳以上の男女

定員 各20人(応募者多数時は抽選)

内容 ティーパーティー形式(アルコール類の提供はありません)

参加費 男性 2,000円、女性 1,500円(後日振り込み)

応募方法 FAX(☎6310)または、官製はがきに、住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・職業・電話番号・携帯電話番号・趣味を記入の上、生涯学習課ふれあいパーティー係(〒509-5192 土岐津町土岐口2101)へお申し込みください。

締め切り 11月24日(金)必着

詳しくは、市青年団体協議会・土本ゆみさん(☎51903)または、生涯学習課(内線273)へどうぞ。

自衛隊生徒および2等陸海空士

自衛隊恵那地域事務所・☎0573-26-4310

応募資格者は、平成19年4月1日現在で日本国籍を有し、下表の各区分に該当する方。

項 目	応募資格	1次試験期日
自衛隊生	15歳以上 17歳未満 の男子	平成19年1月13日(土)
2等陸海空士	18歳以上 27歳未満 の男子	12月3日(日)入 平成19年1月28日(日)入 2月下旬

自衛隊生徒は、2次試験を平成19年1月26日(金)～29日(月)のうち指定する日(1日)で実施

受付期間 ▷自衛隊生徒=11月1日(水)～平成19年1月9日(火) ▷2等陸海空士=10月2日(月)～平成19年2月23日(金)

詳しくは、自衛隊恵那地域事務所へ。

ご 案 内

成人式典

生涯学習課・内線273

市では、成人式典を開催します。土岐市に住民登録されている方(12月1日現在)には、12月初旬に案内状を送付します。

期日 平成19年1月8日(月・祝)

対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

住民票を他の市町村へ移された方で、式典に参加希望される方は、生涯学習課へご連絡ください。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

「石綿救済法(略称)」に基づく 特別遺族給付金の請求手続き

岐阜労働局・☎058-245-8105

石綿ばく露が原因で、中皮腫や肺がんなどの疾病により死亡した労働者のご遺族で、労災保険の遺族補償給付を受ける権利が、時効により消滅した方に対して、特別遺族給付金を支給する制度があります。

この特別遺族給付金の請求期日は、平成21年3月27日までとなりますので、早めに請求してください。

なお、石綿を吸引することにより、中皮腫や肺がんにかかった方や、その遺族であって、労災補償を受けられない方に対して、医療費などを支給する救済給付制度については、独立行政法人環境再生保全機構(☎0120-389-931)へお問い合わせください。

詳しくは、岐阜労働局労災補償課または、各労働基準監督署へどうぞ。

『あなたの「もしや?」が子どもを救う』

11月は児童虐待防止推進月間です

●地域みんなで子どもを見守り、児童虐待を防止しましょう!

●一人で抱え込まず、みんなで連携を図り、子どもの笑顔を守りましょう!

児童虐待を発見したら、児童課(内線161)または、東濃子ども相談センター(☎231111)へ通報してください。



身近な話題にズームイン!!

ときめきの瞬間

情報お待ちしております!

(秘書広報課・内線186)

結構なお点前で



親子で作陶した茶わんを使ったお茶会が妻木小学校付属幼稚園で開催され、園児たちは、慣れない作法を学びながら、お茶を楽しみました。

10月3日(火)

ウサギの診察 ワクワク ドキドキ



曾木小学校で「動物ふれあい教室」が開かれ、児童たちは、聴診器でウサギの心音を聴くなど動物の生態を学びました。

10月6日(金)

手作りコンサートに拍手喝さい



中高生が自ら企画・運営する「プラスの集い」が文化プラザで開催され、学年合同バンドなど趣向を凝らした演奏を披露しました。

10月7日(土)

勇壮!馬上の若武者



市の無形民俗文化財「流鏝馬」が、妻木町の八幡神社で行われ、集まった多くの観衆は、参道を一気に駆け上がる若武者姿の少年たちに、大きな声援を送っていました。

10月8日(日)

スポーツの秋を満喫



第3回土岐市スポーツフェスティバル2006が市総合公園で開催され、参加者は、ドッジビーやスカイクロスなどのニュースポーツを楽しみました。

10月9日(月・祝)